

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成29年12月15日
【会社名】	株式会社原弘産
【英訳名】	H A R A K O S A N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 本 貴 文
【本店の所在の場所】	山口県下関市細江町二丁目2番1号
【電話番号】	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 津 野 浩 志
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市細江町二丁目2番1号
【電話番号】	0 8 3 - 2 2 9 - 8 8 9 4 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 津 野 浩 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年12月13日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 [報告内容]

- 2 . 営業損失（たな卸資産評価損）の計上について
- 3 . 特別損失（減損損失）の計上について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 2 [報告内容]

- 2 . 営業損失（たな卸資産評価損）の計上について

（訂正前）

#### (1) 当該物件の売却に至った経緯

当該物件は、平成15年10月に取得した元カーディーラーが保有していた物件です。当時、再開発による資金化を目指しておりましたが、不動産市況の低迷から断念しました。売却が思うように進まない状況が続いている中、コンテナを設置する等して家賃収入を得ておりました。

このような状況下、当該物件の売却交渉において、直近では最も良い条件が提示されました。簿価を下回る価格での売却のため、たな卸資産評価損23,300千円を計上することとなりますが、有利子負債を圧縮でき、金利負担を軽減できます。また、コンテナ等から家賃収入を得ておりますが、固定資産税の支払い等を差し引くと、資金繰りへの影響は軽微であります。これらの理由から、再建に向けた過去案件の処理として、当該物件の売却を決定いたしました。

なお、その他の販売用不動産においても、帳簿価額を正味売却価額まで減額したことにより、2,127千円を計上するため、合計25,427千円のたな卸資産評価損を計上することとなります。

#### (2) 当該物件の内容

所在地 山口県下関市一の宮東町440番2 他

#### (3) 売却価格及び売却先の概要

売却先からの申し入れにより、売却価格及び売却先の公表を控えさせていただきますが、売却価格については、当社の直前事業年度（平成29年2月期）における売上高の10%以下となります。なお、売却先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者等について特記すべき事項はありません。

#### (4) 譲渡の日程

取締役会決議	平成29年12月13日
契約締結	平成29年12月下旬（予定）
物件引渡日	平成29年12月下旬（予定）

(訂正後)

(1) 当該事象の発生日

平成29年12月13日

(2) 当該事象の内容

\_\_ 当該物件の売却に至った経緯

当該物件は、平成15年10月に取得した元カーディーラーが保有していた物件です。当時、再開発による資金化を目指しておりましたが、不動産市況の低迷から断念しました。売却が思うように進まない状況が続いている中、コンテナを設置する等して家賃収入を得ておりました。

このような状況下、当該物件の売却交渉において、直近では最も良い条件が提示されました。簿価を下回る価格での売却のため、たな卸資産評価損23,300千円を計上することとなりますが、有利子負債を圧縮でき、金利負担を軽減できます。また、コンテナ等から家賃収入を得ておりますが、固定資産税の支払い等を差し引くと、資金繰りへの影響は軽微であります。これらの理由から、再建に向けた過去案件の処理として、当該物件の売却を決定いたしました。

なお、その他の販売用不動産においても、帳簿価額を正味売却価額まで減額したことにより、2,127千円を計上するため、合計25,427千円のたな卸資産評価損を計上することとなります。

\_\_ 当該物件の内容

所在地 山口県下関市一の宮東町440番2 他

\_\_ 売却価格及び売却先の概要

売却先からの申し入れにより、売却価格及び売却先の公表を控えさせていただきますが、売却価格については、当社の直前事業年度(平成29年2月期)における売上高の10%以下となります。なお、売却先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者等について特記すべき事項はありません。

\_\_ 譲渡の日程

取締役会決議 平成29年12月13日  
契約締結 平成29年12月下旬(予定)  
物件引渡日 平成29年12月下旬(予定)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成29年10月期にたな卸資産評価損25,427千円を計上いたします。

### 3. 特別損失（減損損失）の計上について

（訂正前）

営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により減損の兆候が認められるものとし、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、当社が保有する固定資産（土地、建物等）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失989,937千円を特別損失に計上することといたしました。

（訂正後）

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年10月31日

(2) 当該事象の内容

営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により減損の兆候が認められるものとし、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討いたしました。その結果、当社が保有する固定資産（土地、建物等）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失989,937千円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成29年10月期に減損損失989,937千円を特別損失に計上いたします。